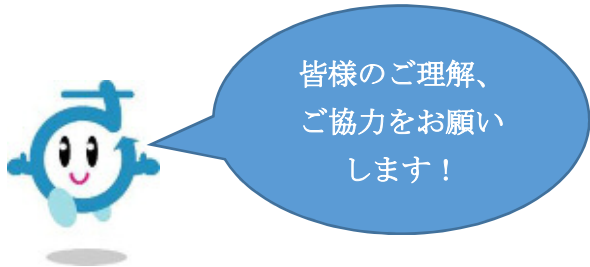
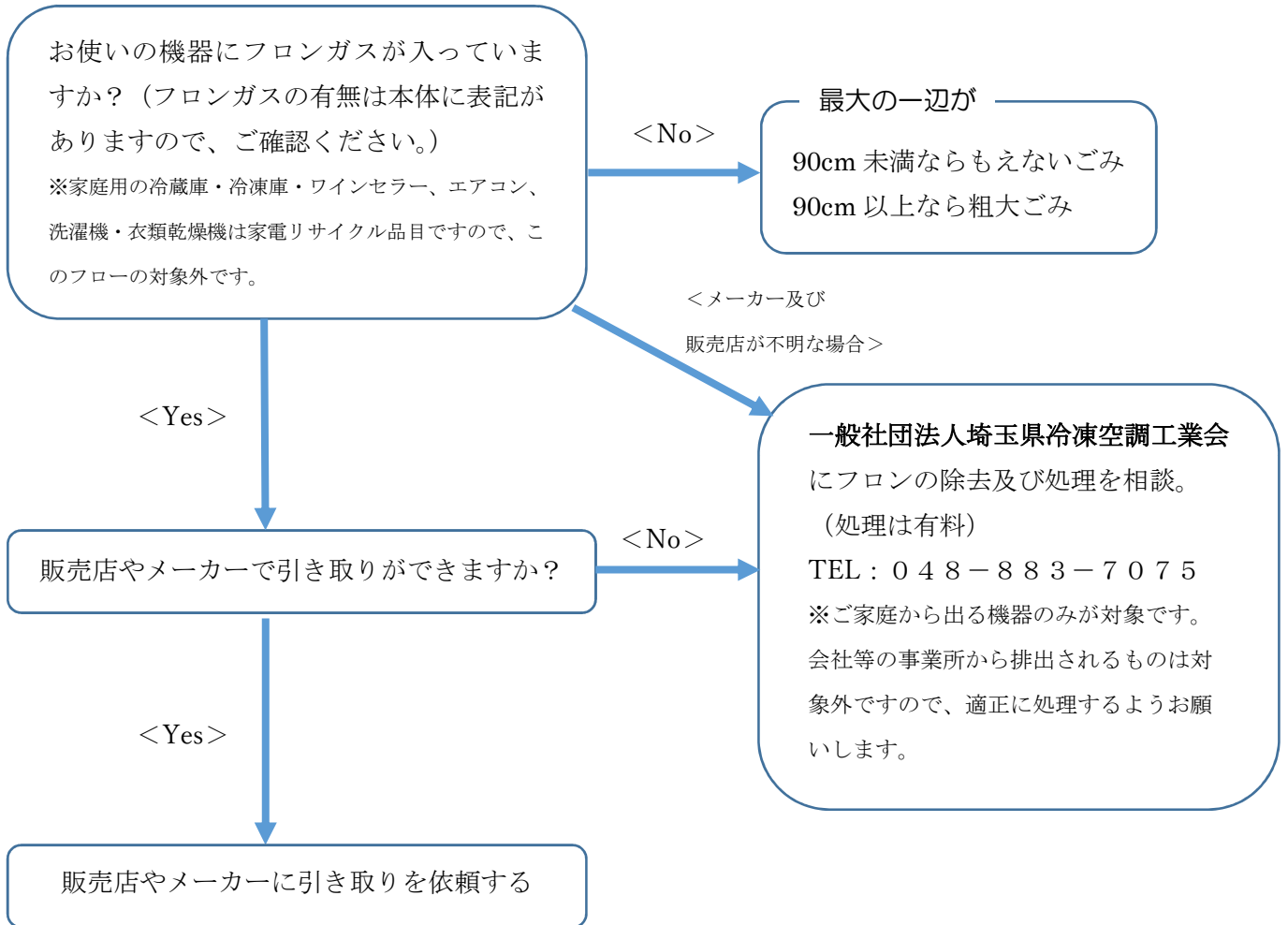


フロンガス（代替フロンも含む）入り家庭用機器の処分方法について

フロンガスは人体に対し、比較的無害な物質であるため、除湿器や冷風機、ウォーターサーバー等の冷媒として用いられております。しかし、大気中に放出された場合、オゾン層の破壊や高い温室効果を持つなど、地球環境に対し、非常に悪影響を及ぼす物質ですので、個人でみだりに破壊せず、以下のフローに従って処分してください。

なお、業務用の機器についてはフロン排出抑制法の対象機器ですので、適切に処理を行っていただきますよう、お願いいたします。

フロンガス入り家庭用機器の処分方法(フロー)



お問い合わせ先
 環境局資源循環推進部廃棄物対策課家庭系ごみ係
 TEL：048-829-1336
 FAX：048-829-1991
 e-mail：haikibutsu-taisaku@city.saitama.lg.jp